

第2次 木津川市生涯学習推進計画

令和6(2024)年度 ▶ 令和15(2033)年度

人をはぐくみ こころを結び まちを創る



令和6年(2024年)3月

 木津川市

はじめに

本市では、2014年（平成26年）3月に策定した「第1次木津川市生涯学習推進計画」に基づき、すべての市民が生き生きと充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指し、生涯学習に関する各種施策を推進してまいりました。

現在、社会は少子高齢化や人口減少による社会構造の変化、AI等のデジタル技術の進展等、大きな変革の中、ライフスタイルや働き方等に対する人々の意識も多様化しており、生涯学習を取り巻く環境は大きく変化しています。また、世界規模の感染症や自然災害を経験したことにより、人と人とのつながりを大切にするとともに、市民一人一人が自分で考え自律的に行動し、新しい価値観の中で自らの幸せを見つけていくことが大切であると考えています。

こうした状況に対応していくため、誰でも・いつでも・どこでも学ぶことができ、学んだ成果を活かすことができる生涯学習社会の実現に向けた指針として、この度、第2次木津川市生涯学習推進計画を策定いたしました。

本計画は、本市の生涯学習を総合的かつ具体的に進めるための計画であり、第1次計画の理念である「人をはぐくみ こころを結び まちを創る」を継承し、学習を通じて自己実現を図り、豊かで幸せな人生を目指しつつ、学校や地域、社会へ貢献しようとする活動を通じて、学びの成果が地域社会の発展に幅広く活かされることを期待するものであります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました木津川市生涯学習推進計画策定委員、木津川市社会教育委員の皆様をはじめ、アンケート調査やパブリックコメントにご協力いただきました市民の皆様及び関係各位に厚くお礼を申し上げます。

引き続き、本計画の実現に向けて、生涯学習の推進にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年3月

木津川市長 谷口 雄一



目 次

第1章 計画の概要

1	計画策定の背景と趣旨	1
2	計画の位置づけと範囲	2
3	計画の期間	3
4	計画の推進にあたって	3
5	生涯学習推進計画とSDGsの関係	4
6	第1次木津川市生涯学習推進計画の検証	6
7	生涯学習を取り巻く現状と課題	8

第2章 基本構想

1	基本理念	11
2	基本目標	11
3	施策の体系	12

第3章 基本計画

1 人をはぐくむ

重点施策「生涯学習を支える基盤整備を行います」

施策（1）	学習情報の総合的な収集・整理と情報提供	13
施策（2）	学習機会の充実	13
施策（3）	地域的課題・現代的課題に対応した学習内容の設定	14
施策（4）	生涯学習に関する相談体制の充実	14
施策（5）	生涯学習施設の整備	15
施策（6）	ICT利活用の促進	15

2 こころを結ぶ

重点施策「市民との連携・協働を図ります」

施策（1）	学校・地域・家庭の連携促進と地域による学校支援の充実	15
施策（2）	NPO、企業、高等教育機関との連携と生涯学習活動の充実	16
施策（3）	地域交流活動の支援とネットワークづくりの推進	17
施策（4）	リーダーとなる人材の発掘と育成	17

3 まちを創る

重点施策「生涯学習推進都市を目指します」

施策（1）講師・ボランティア情報の収集と情報の整理	17
施策（2）自主グループ活動の支援と地域コミュニティ活動の推進	18
施策（3）学んだ成果を発表できる場の提供と成果を活かせる機会の創出	18
施策（4）市民活動の支援とまちづくりへの発展促進	18

参考資料

1 市民アンケート調査結果	19
2 社会教育施設一覧及び位置図	28
3 文化財の状況	30
4 計画の策定経過	32
5 第2次木津川市生涯学習推進計画策定委員会委員名簿	33
6 第2次木津川市生涯学習推進計画策定委員会ワーキング委員名簿	33

生涯学習マスコット『マナビイ』

『マナビイ』とは、文部科学省が定めた故石ノ森章太郎さんがデザインした生涯学習のマスコットです。

生涯学習の「学び」とみつばちの「bee」を合わせ、『マナビイ』と名付けられました。

みつばちの触覚は普通2本ですが、「学」という字の頭に角が3本あるように、学ぶことが好きな『マナビイ』には触角が3本あります。

そして、老若男女だれもがいつでもどこでも楽しく学び活動するといった生涯学習のイメージを浸透させる役割を果たしています。



生涯学習マスコット
『マナビイ』

第1章 計画の概要

I. 計画策定の背景と趣旨

生涯学習とは、一人一人が個性や能力を伸ばし、生きがいのある充実した生活を送るために、各人が自発的・主体的な意思に基づき、自分に適した方法、手段によって生涯にわたって行うあらゆる学習を意味します。学校や社会の中での意図的、組織的な学習活動として行われるだけでなく、人々のスポーツ活動、文化芸術活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動の中でも行われる等、幅広い活動が含まれます。教育基本法第3条においては、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるように、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されています。

近年、人口減少や少子高齢化の急速な進行、グローバル化や高度情報化の進展等、社会を取り巻く環境が大きく変化し、生涯学習に対する学習意識や学習ニーズも多様化しています。また、2019年(令和元年)に発生した新型コロナウイルス感染症は、人々の生活スタイルや価値観、経済や文化等、社会全体に影響を及ぼしました。

こうした状況の中、私たち一人一人が生きがいに満ちた豊かな人生を送るため、生涯を通じて自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その学習の成果が地域社会で生かされる生涯学習社会の実現が求められています。

本市においては、2014年(平成26年)に「第1次生涯学習推進計画」を策定し、『人をはぐくみ こころを結び まちを創る』という基本理念の下、3つの基本目標を掲げ、生涯学習に関する取組を進めてきました。今日、社会が大きく変化していく中で、人が育ち、互いに支え合うまちづくりを進めるための仕組みや施策、地域の教育力の充実と行政の役割や体制のあり方について検討することが必要です。以上のことにより今回、第1次計画の期間終了に伴い、本計画である「第2次生涯学習推進計画」を策定することとなりました。

本計画の策定にあたっては、「教育基本法」や「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律(生涯学習振興法)」をはじめ国や府が示す生涯学習の方向性等を踏まえるとともに、本市のこれまでの取組の検証、市民アンケート調査による学習ニーズの把握を行った上で、今後、市として市民の生涯学習活動をどのようにサポートしていくのかを改めて検討し、施策や事業を位置づけました。

また、府内関係部署との連携に加え、生涯学習に関連する団体の代表や学識経験者等で構成した策定委員会や社会教育委員で構成したワーキング委員会等から、さまざまな意見をいただきながら策定しました。

2. 計画の位置づけと範囲

(1) 計画の位置づけ

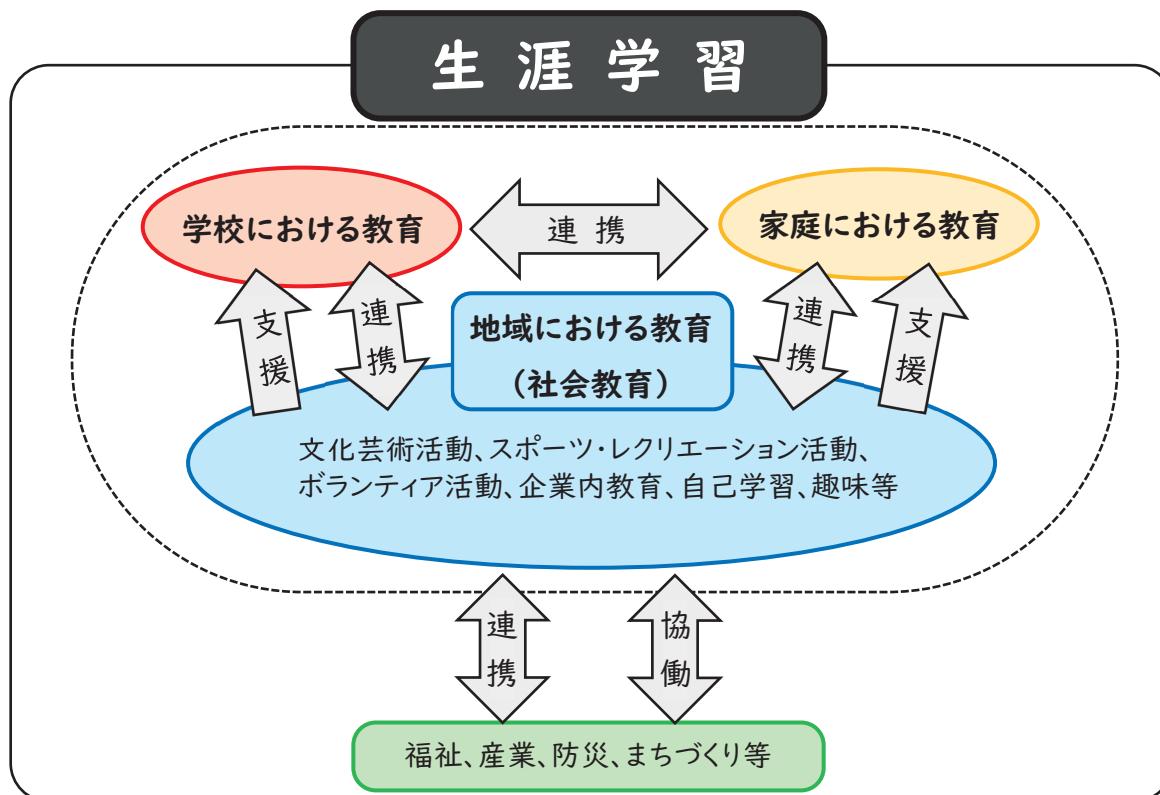
本計画は、まちづくりの基本計画である「第2次木津川市総合計画」を上位計画とし、10年先を見据え、総合的・体系的な生涯学習施策を展開するための指針となる計画です。

また、本計画の策定にあたっては、教育基本法や生涯学習振興法及び木津川市教育大綱、木津川市教育振興基本計画の生涯学習の理念や方針を踏まえるとともに、府内関係部署の各種施策との連携・整合を図り策定するものです。

(2) 計画の範囲

生涯学習の概念は非常に幅広いものであり、行政を含む多様な機関、企業、団体等が学習活動の推進に関わっています。

本計画では、生涯学習社会の形成に向けての市の役割を明記するものであり、計画の対象範囲としては、社会教育をはじめ、家庭教育を支援する事業の他、学校教育や文化芸術、スポーツ・レクリエーション、趣味等を範囲とします。また、福祉、産業、防災、まちづくり等の個別の分野における生涯学習に関する施策については、木津川市総合計画に基づいた個別計画が施策されていることから、それらに沿って各種団体・機関等と連携・協働を図りながら進めることとします。

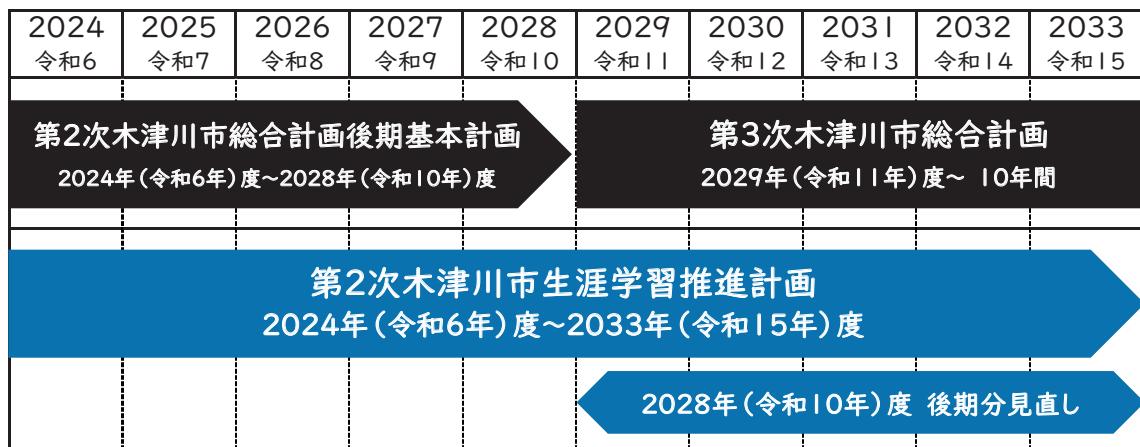


3. 計画の期間

本計画の期間は、2024年（令和6年）度から2033年（令和15年）度までの10年間を計画期間とし、中間である2028年（令和10年）度に見直しを行います。

なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化等に対応して、必要に応じて内容の見直しを行います。

本計画の期間



4. 計画の推進にあたって

(1) 計画の推進体制

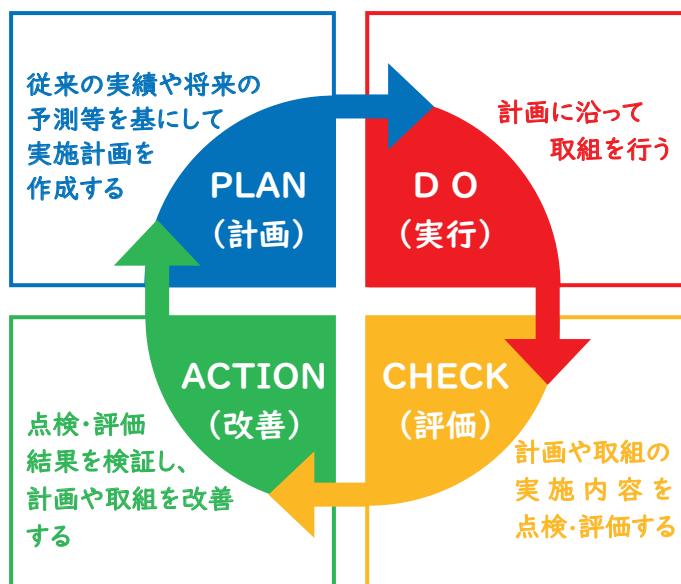
本計画の推進にあたっては、教育委員会生涯学習担当課が中心となって関係各課と連携しながら進捗状況の確認や効果の把握等を行うとともに、有識者や公募市民等からなる木津川市社会教育委員会に報告し、意見を求める体制を整えます。

(2) 計画の進行管理

本計画を実効性のあるものとしていくためには、計画に記載していることを着実に実行し、その進捗状況や成果を点検・評価し、さらにそれを次の取組にフィードバックさせていく仕組みが重要です。

そこで計画の進行管理は、「PLAN（計画）」→「DO（実行）」→「CHECK（評価）」→「ACTION（改善）」のPDCAサイクルにより年度ごとに進行管理を行うことで、本計画の推進を図ります。

PDCAサイクルのイメージ



5. 生涯学習推進計画とSDGsの関係

生涯学習の推進において、SDGsの取組は必要不可欠なものとなっています。

SDGsとは、「Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標」の略であり、2015年（平成27年）9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、2030年（令和12年）までの長期的な開発指針として、持続可能でより良い世界を目指す国際社会の共通目標です。

17のゴール（国際目標）と169のターゲット（達成基準）から構成されており、地球上の「誰一人取り残さない」を共通理念とし、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものとされ、全ての国で取組が進められており、本市においてもSDGsに積極的に取り組んでいるところです。

SDGsが掲げる17のゴールのうち、生涯学習に直接的に関わる目標としては、「4 質の高い教育をみんなに」の教育に関する目標が挙げられます。SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」持続可能で一人一人の個性を認められる（多様性と包摂性）社会の実現に向けては、全てのステークホルダー（利害関係者）が役割を持って取組に参画することが求められています。

生涯学習においては、市民自らの学習や社会活動へ積極的に関わることへの動機づけに作用する学びの提供として、教育に関する目標以外にも他の目標の多くが間接的に関わっています。そこで本計画で示す基本目標や基本施策等を展開するにあたっては、SDGsの全ての目標に対する視点を持って、第3章における各項目の施策に直接携わる関係部署とも連携し、生涯学習施策を推進していきます。

本計画におけるSDGsのイメージ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



各ゴール(目標)の内容	
1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
3 すべての人へ健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
5 GENDER EQUALITY	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児の能力強化を行う。
6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
10 人や国の不平等をなくす	各国内及び各国間の不平等を是正する。
11 住み分けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する。
13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
14 海の豊かさも守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
16 和平と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

(出典:国連広報センターホームページ)

6. 第1次木津川市生涯学習推進計画の検証

2014年(平成26年)度から2023年(令和5年)度までを計画期間とした第1次計画では、『人をはぐくみ こころを結び まちを創る』を基本理念に、「人をはぐくむ」「こころを結ぶ」「まちを創る」の3つを基本目標に掲げ、推進してきました。

本計画を作成するにあたって、計画期間10年間の成果と、基本目標毎の達成状況を整理・評価すると次のとおりとなります。

(1)『基本目標1 人をはぐくむ』について

市民アンケート調査の結果から、「きっかけ」や「情報」があれば、生涯学習に取り組む可能性がある市民が多くいるということがわかりました。

そこで、市民に向けて生涯学習に関する幅広い内容の情報提供や生涯学習について気軽に相談できる体制を充実させ、生涯学習に取り組めるためのきっかけづくりを推進してきました。

具体的には、各種講座の募集や公民館まつりの開催チラシの市広報紙への折り込み、生涯学習情報誌「いきいき」や「サークル情報誌」を作成しホームページへの掲載を行う等広く市民への周知に努めました。

また、公民館講座や市民講座では、各種講座を始め、女性や親子・高齢者を対象とした講座の充実に努め、青少年育成委員やスポーツ推進委員等と協力しニュースポーツの普及や休日における子どもの体験事業等も開催してきました。

生涯学習施設では、各施設が地域活動の拠点として利用しやすいように市民の声を受け機能の充実を図るとともに、市公共施設等総合管理計画施設類型別施設計画に沿って年次計画を基に長寿命化対策を行っています。また一部施設において指定管理者制度を導入し市民サービスの更なる向上に努めてきました。

しかしながら、夜間や休日、また保育サービス付きの講座等が少ないため、子育て世代や現役世代が参加しにくいという意見があり、今後これらの講座をより充実させ誰もが参加しやすい講座を整えていく必要があります。

社会教育施設の整備では年次計画による長寿命化対策、一部施設において指定管理者制度を引き続き導入していく必要があります。

(2)『基本目標2 こころを結ぶ』について

生涯学習に取り組む指導者の確保やリーダーの養成、新規メンバーの確保等、各団体は様々な課題を抱えながら活動されています。

地域における人と人とのつながりが希薄化している中、学校・地域・家庭がそれぞれの役

割を果しながら連携し、地域ぐるみで子どもを育成する環境づくりが必要であることから、関係機関との連携や地域交流活動の支援について取り組んできました。

具体的には、学校と地域のボランティアが連携しながら、放課後の子ども達の安心・安全な居場所づくりとして「放課後子ども教室」※1の開設を進めるとともに、学校からの支援・協力依頼を受けて地域全体で学校教育活動の支援を行う「地域で支える学校教育推進事業」の確立に努めました。

小・中学生を対象にした小学生ソフトボール大会やドッジボール大会、少年の主張大会、青少年の防災研修会の開催等、青少年育成委員会やスポーツ推進委員会等と連携しながら青少年の健全育成を図るとともに、60歳以上を対象にした生きがい大学においても、近隣大学と連携した講座開設等に取り組みました。



小学生ソフトボール大会

文化芸術協会、スポーツ協会等の社会教育団体への補助金の交付により活動の活性化を促すとともに、活動発表会を通じてサークル間の交流を図りました。

また、国際交流協会による中学生海外派遣事業や日本語教室の開催等国際交流事業の推進を行い、平成29年3月には米国サンタモニカ市との友好都市盟約を締結しました。

今後は、市民の多様化するニーズに応えるべく、関西文化学術研究都市にある研究所や京都府・関係機関等と更なる連携を行う必要があります。

(3)『基本目標3 まちを創る』について

活気あるまちづくりを行うためには、それぞれの地域が元気で、そこに住んでいる人たちが生き生きとし、輝いていなければなりません。生涯学習推進都市を目指して全ての市民が生きがいのある充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現に向けて取り組んできました。

具体的には、文化芸術協会主催の市民文化祭や実行委員会形式での公民館まつり、かも野外音楽フェスタ、また、講座発表会や各種活動発表会を開催し、学んだ成果を発表できる場を提供しました。スポーツの面においてもスポーツ協会主催の市民運動会や歴史めぐりマラソン、市民スポーツ大会・教室等、各種スポーツイベントを開催することによりスポーツに親しみ、市民が交流できる機会を作ってきました。

一方、講師やボランティア情報の共有について十分でないことから、人材の有効活用方法について研究を行うとともに市内在住・在勤者や出身者の有能な人材を発掘し積極的に活用していく必要があります。

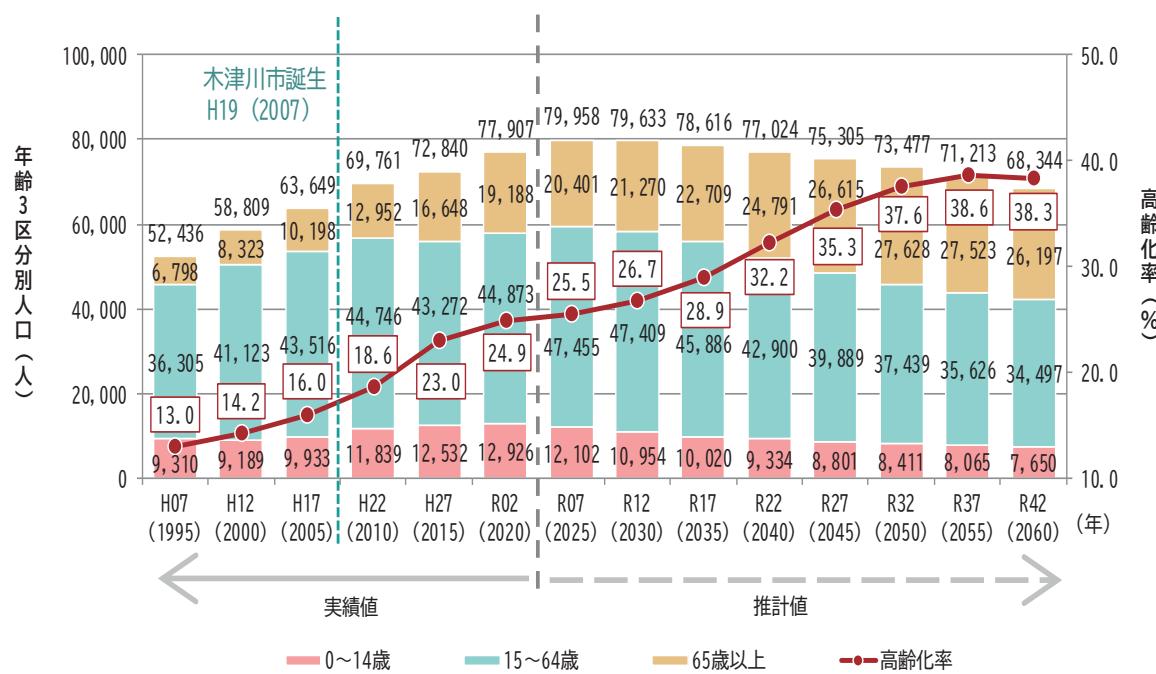
※1 「放課後子ども教室」

小学校の施設を活用して地域の大人の参画を得て、子ども達に安心で安全な遊びと学びの場を提供する放課後対策事業です。令和6年3月現在、木津小、高の原小、相楽台小、城山台小、南加茂台小、上狹小、棚倉小の7小学校区でスポーツ活動（ドッジボール、卓球等）や文化活動（けん玉や折り紙を使った昔遊び、将棋等）を地域の実情に合わせた事業内容・回数で実施しています。

7. 生涯学習を取り巻く現状と課題

本計画策定にあたり、これまでの第1次生涯学習推進計画の取組成果を評価するとともに、市民を対象に生涯学習に関するアンケート調査を実施しました。これらの結果と社会情勢の変化等、今日的な課題を踏まえて、生涯学習に関して本市が取り組むべき課題を整理しています。

(1) 人口の将来動向を見据えたまちづくりの分析



資料：2020年以前は国勢調査、2025年以降は木津川市推計（2023年推計）

本市の人口は、2022年（令和4年）9月には8万人に達したものの、その後、横ばいから減少に転じる等、転換期を迎えてます。今後は、緩やかに減少し、高齢化率も徐々に上昇することが予測されます。

また、これまでの10年間、社会情勢は大きく変わりました。情報ネットワークやグローバル化の進展、ライフスタイルや価値観の多様化、地域のつながりの希薄化、SDGsの推進に向けた取組等、生活や地域社会に様々な影響を及ぼしています。これらを前提に、人生100年時代を見据え、生涯学習の推進に取り組む必要があります。

(2) 市民アンケート調査の概要と分析

調査期間	令和5年6月9日から令和5年6月30日まで
対象者	18歳以上の市民の方
調査方法	インターネットフォーム及び用紙提出
回答総数	1,557人(インターネット1,183人、用紙374人)
男女比率	男性42%、女性57%、無回答1%

年齢比率

18・19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	回答しない
12件	79件	183件	249件	252件	303件	388件	85件	6件
1%	5%	12%	17%	17%	20%	22%	6%	0%

【生涯学習について】

市民アンケート調査の結果から、「生涯学習に取り組んでいますか」という問い合わせに対して「取り組んでいない」と答えた方が前回調査の52%から22%に減少していました。

「取り組んでいない」と答えた方の最も多い理由が「きっかけがない」(49%)となっており、多くの方が気軽に取り組める初心者向けの講座の開催と詳細な情報提供を望んでいることがわかります。

次に多かったのは、「時間がない」(47%)です。インターネットやSNSを活用した生涯学習に取り組みたいという方が30%近くいることから、今後、オンラインツールやSNS等、ICT技術を活用し、誰でも・いつでも・どこでも学べるような環境整備を行っていく必要があります。

また、生涯学習に関する情報収集については、市広報紙から情報を得ている方が全体の64%で、次いでインターネットやSNSが29%となっています。全体では従来からある市広報紙が約6割を超えてますが、世代別にみると10代・20代の方では約半数(48%)が、30代から50代の方でも約4割(39%)の方がインターネットやSNSから情報を得ており、社会の情報化に伴い、SNS等の活用をはじめ多様な媒体での情報発信がますます重要なとなっています。



【地域や社会での活動について】

「地域づくりに関わりたいと思いますか」という問い合わせに対して、「関わりたい」「機会があれば関わりたい」と答えた方が前回調査では67%、今回調査では68%と高い水準にあることがわかりました。今後、市民一人一人が生涯学習を通じて学んだ知識や技能を活かしながら、地域活動に積極的に参画できる仕組みづくりが必要です。そして、全ての市民が生きがいのある充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現に向け、学びの成果を地域づくりにつなげていく施策を推進していきます。

(3) 公民館、交流会館の市民講座参加者アンケート調査の分析

南加茂台公民館の公民館講座や東部交流会館の市民講座、生涯学習講座について、2019年(令和元年)度と2022年(令和4年)度の講座参加者アンケート調査の結果を比較分析しました。全体的に参加者が増加し、講座に対する満足度の評価が上昇していましたが、一部の講座では、継続希望者や講座経験者の減少が見られました。

公民館・交流会館については、「地域づくり」の拠点として、講座の充実を図り、様々な地域社会の課題解決に向けた取組や自己実現の支援に努める必要があります。新たな指導者や後継者育成を視野に入れた講座の開設、また人材育成にも努めていくことが課題になります。



南加茂台公民館での講座（健康体操）



東部交流会館での講座（文学講座）

第2章 基本構想

I. 基本理念

人をはぐくみ こころを結び まちを創る

本市では、第1次計画策定時から全ての市民が生き生きと充実した人生を送ることができ生涯学習社会の実現を目指しています。

そのためには、市民一人一人が自らの意思で生涯にわたり“学ぶこと”が重要です。学ぶことにより、自己の教養や技能を高めることができます。

そして、それぞれが学んだことを地域に還元することや人々との交流を図ることにより、地域の連帯感が生まれ、そのことが地域力の向上や市全体の活性化につながるものだと考えます。

これを実現させるため、本市が目指す基本理念は第1次計画を引き継ぎ『人をはぐくみ こころを結び まちを創る』とします。

2. 基本目標

基本理念である『人をはぐくみ こころを結び まちを創る』を実現するため、その基本的な方向性を示す3つの基本目標を定めます。

(1) 人をはぐくむ

市民の中には、文化活動やスポーツ活動を行いたいが、仕事や育児で自由な時間が取れない人、きっかけがない人、地域のことをよく知らないという人が数多くいます。

そのため、全ての市民に対し生涯学習に関する幅広い内容についての情報提供や、生涯学習について気軽に相談できる体制を充実させることにより、生涯学習に取り組めるためのきっかけづくりを積極的に行い、人をはぐくむための基盤づくりを推進します。

(2) こころを結ぶ

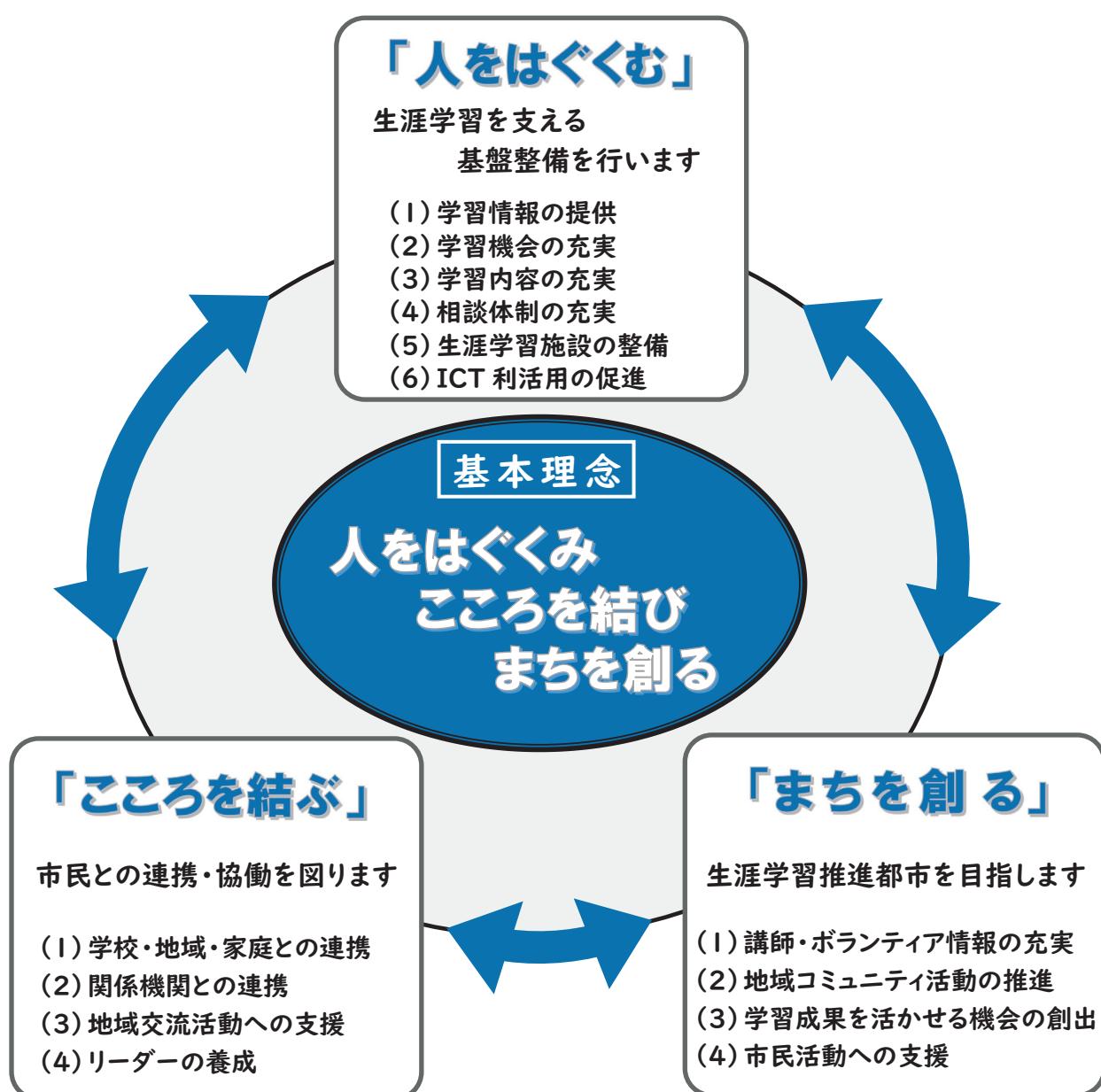
生涯学習を推進するためには、公民館・図書館等の社会教育施設だけではなく、様々な各関係機関とも積極的に連携し、ネットワーク化を図ります。

また、市民のニーズや社会の要請に応じた多様な学習プログラムの提供をはじめ、学習成果を活かせる環境づくりを推進し、人と人・人と地域との絆づくりを目指します。

(3) まちを創る

学んだことを自己の知識や技能の向上だけにとどまらず、ボランティア活動や地域課題の解決等につなげていくことができれば、地域のコミュニティづくりやまちづくりを更に進めていくことができます。そのために、学習成果を活かせる機会の創出等の仕組みづくりと市民の主体的な活動の支援の充実を図ります。

3. 施策の体系



第3章 基本計画

基本目標Ⅰ 人をはぐくむ

重点施策：生涯学習を支える基盤整備を行います

【具体的施策】

(1) 学習情報の総合的な収集・整理を行い、市民に様々な情報を提供する

(具体的な取組)

- ・各種講座、イベント情報の発信の工夫
- ・生涯学習情報誌の内容の充実

- ①生涯学習に関する各種情報の収集・整理を行い、講座や催し等の情報を市民にわかりやすく提供します。
- ②情報提供にあたっては、広報紙、ホームページ、チラシ、市公式LINEアカウント、SNS等あらゆる媒体・ツールを活用し、より多くの市民に情報が行きわたるようにします。
- ③講師やサークル等の情報を収集し、市民が必要とする情報を的確に提供できる体制づくりを行います。

(2) 気軽に生涯学習に取り組むことができるよう機会の充実を図る

(具体的な取組)

- ・多様な学習スタイルの提供
- ・各種講座の拡充
- ・生涯スポーツと健康づくりの推進
- ・図書館の学習イベントの充実

- ①公民館や交流会館で行っている「公民館講座」「市民講座」「生涯学習講座」の充実等により、学習機会の拡大を図ります。
- ②夜間や休日に開催する講座等を拡充し、これまで参加することが困難だった方々の受講を促進します。
- ③同和問題をはじめ、障がいのある人や外国人、子ども、高齢者、女性、LGBT等性的少数者に対する差別や偏見等、様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるための学習機会の充実を図ります。
- ④男女共同参画社会の実現に向けた学習・相談機会の充実を図ります。
- ⑤子どもの体験活動を豊かにするため、学校休業日等を利用し、各種体験活動やスポーツ教室等の事業を推進します。
- ⑥親子で参加できる講座を充実させ、親子でふれあう機会の拡大に努めます。
- ⑦子育て中の方でも参加しやすいよう、保育サービス付きの講座の充実に努めます。
- ⑧障がいのある方も参加しやすい学習機会(スポーツを含む)の拡充や環境整備に努めます。

⑨スポーツ推進委員会等と連携し、気軽に取り組める
ニュースポーツの普及に努めます。

⑩幼児期から身体を動かす楽しさを実感できるスポー
ツの機会を充実します。

⑪高齢者等を対象とした健康増進や体力向上のため
の教室の開催等、健康づくりの振興や生きがいづく
りのための学習機会を充実します。

⑫食の安全に対する理解を深める活動や、お茶やタケノコのまちとして、それらの知識を得
られるような活動を実践し、関係機関と協働して食育の取組を進めます。

⑬図書館を通じて、幅広い年代における学習機会、資料の提供に努めます。



ニュースポーツ(マイパック大会)

(3) 地域的課題や現代的課題に対応した学習内容の設定を行う

(具体的な取組)

- ・地域の歴史や文化を知るための学習機会の充実
- ・生涯学習に関する講座等の充実
- ・防災意識高揚のための機会の設定

①生涯学習に関する市民のニーズを把握し、ニーズにあった講座を充実させ、新規受講者の增加を図ります。

②各地域で抱える課題について、解決を図るための支援を行います。

③かつて経験した南山城水害や今後予想される大地震等、地域における災害の知識を身に付ける学習機会の充実や、様々な生涯学習活動の場において、防災の啓発を行い、防災意識を高める取組を進めます。

④本市ならではの資源を活用し、木津川等の豊かな自然環境や、かつての都であった恭仁京、また最先端の研究を行う関西文化学術研究都市等、郷土への愛着を深めるための取組を進めます。

⑤本市の歴史や伝統文化・文化財を広く市民に紹介し、郷土の歴史文化や風土等について理解を深め、次の世代に語り継ぐための取組を行います。

⑥市民の学習ニーズに沿った図書館資料を計画的に収集し、多様な情報提供と学習支援に努めます。

(4) 生涯学習に関する相談を気軽に行うことができるよう相談体制の充実を図る

(具体的な取組)

- ・相談窓口体制の強化
- ・生涯学習情報の把握と提供

①生涯学習について気軽に相談できる相談窓口の充実に努めます。

②市内で活動する団体やサークルの活動状況の把握に努めます。

③団体やサークルが求めている情報の把握と提供に努めます。

④市民から寄せられた相談や要望等を整理し、必要に応じて計画的な改善に努めます。

(5) 生涯学習施設をより利用しやすい施設とするための整備を行う

(具体的な取組)

- ・施設の老朽化対策及び機能の充実
- ・専門職員としての資質の向上

- ①利用者からのニーズに応えられる施設運営に努めます。
- ②地域に密着した学習活動を実践する場として、各施設の機能の充実を図ります。
- ③老朽化している施設は改築等を計画的に進めるとともに、施設の配置や機能の再編を図る等、あらゆる世代の市民が利用しやすい施設整備と良好な維持管理に努めます。
- ④指定管理者制度導入施設では、指定管理者との連携を密にし、市民サービスの更なる向上に努めます。
- ⑤職員の専門性を高めるため、研修機会の充実に努めます。

(6) ICT(情報通信技術)の利活用を促進する学習機会・場の提供及び基盤の整備を行う

(具体的な取組)

- ・ICTを活用した情報提供の推進
- ・新しい生活様式での学習機会の提供

- ①講座や教室、イベント等の情報について、市ホームページや市公式SNS等、多様なツールを活用した情報発信を推進します。
- ②オンラインツールやSNS等、ICTを学ぶ機会の提供を行うとともに、デジタルデバイド(情報格差)の解消に努めます。
- ③各施設でのオンライン等、ICTを効果的に活用できる環境整備を推進します。
- ④誰でも・いつでも・どこでも学べるよう、各種講座のオンラインでの配信について検討を進めます。



基本目標2 こころを結ぶ

重点施策：市民との連携・協働を図ります

【具体的な施策】

(1) 学校・地域・家庭の連携を促進するとともに、地域による学校支援の充実を図る

(具体的な取組)

- | | |
|--------------|----------------|
| ・放課後子ども教室の充実 | ・青少年育成委員会事業の充実 |
| ・図書館運営事業の推進 | ・地域学校協働本部事業の充実 |
| ・学校施設開放事業の拡充 | ・部活動地域移行の検討 |

- ①地域と学校が協働して、全ての子ども達が地域の大人の見守りの中で安心・安全に過ごせ、多様な体験ができるよう、放課後子ども教室事業の充実を図ります。
- ②青少年の健全育成のための各種活動を推進とともに、リーダーの養成や確保に努めます。
- ③図書館と学校の連携を深め、子ども読書活動推進計画に基づき、読書活動に関する理解と関心を高め、学校・地域・家庭の連携により、子どもの読書活動を推進します。
- ④地域ぐるみで学校を支援し、子ども達の学びや成長を支える体制(地域学校協働本部)^{※2}の充実を目指すと共にコミュニティ・スクール^{※3}との一体的な推進を図ります。
- ⑤学校と社会教育関係団体等の連携・協働を推進します。
- ⑥学校と地域の連携・協働により部活動地域移行について検討を進めます。



放課後子ども教室(ヨガ教室)

※2 「地域学校協働本部」

地域住民や団体が学校と連携し、様々な分野で学校の運営を支援する仕組み。中学校区単位で学校の花壇や除草作業等の環境整備、登下校時の安全指導、授業や部活動の指導補助、学校行事の運営支援などを行っています。

※3 「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」

地域住民や保護者などで構成する学校運営協議会を設置した学校。学校と地域住民などが力を合わせ、子ども達のより良い環境づくりに取り組むための仕組みで、令和6年3月現在、木津小、城山台小、上狛小の3校に設置されています。

(2) NPOや企業、高等教育機関との連携を図り、生涯学習活動の充実を図る

(具体的な取組)

- ・生きがい大学(近隣大学講座)の開催
- ・スポーツイベントや教室の開催
- ・奈良市立北部図書館の図書貸出サービスの利用促進

- ①NPOや民間教育事業者等と積極的な連携・協働を図ります。
- ②市民の多様化するニーズに応えるため、大学等の高等教育機関、関西文化学術研究都市にある研究所等との積極的な連携を図ります。
- ③京都府や関係機関が実施する関連事業とも連携しながら、学習支援サービスを充実します。
- ④スポーツ・文化芸術団体の技術や競技力、活動意欲の向上を図るための取組を推進します。
- ⑤奈良市と本市との連携協力に関する包括協定に基づく奈良市立北部図書館の図書貸出サービスの利用を促進します。



(3) 地域交流活動を支援し、人と人とのネットワークづくりを推進する

(具体的な取組)

- ・世代間交流事業の推進
- ・公民館事業の充実
- ・市内在住外国人との交流の促進

- ①地域コミュニティ単位で世代を超えて交流を図る事業が実施できるよう支援を行います。
- ②サークル間の交流を促進するための取組を進めます。
- ③スポーツ協会や文化芸術協会等の関係団体と連携し、多くの人が参加できる大会や催し等を開催します。
- ④市内在住の外国人も参加しやすいイベントや日本語教室の充実により、相互理解を深められる場の創出を図ります。

(4) リーダーとなる人材の発掘と育成を図る

(具体的な取組)

- ・社会教育団体(スポーツ・文化芸術団体等)育成事業の推進
- ・地域学校協働本部事業の充実

- ①文化やスポーツ活動等の指導者の育成を図るため、指導者育成研修等に積極的に参加できるよう支援を行います。
- ②子どもから高齢者まで、幅広い年齢層におけるリーダーの育成を図ります。
- ③関係機関が実施する指導者研修等の情報を収集し、市民に情報を提供します。
- ④地域学校協働本部事業においては、地域コーディネーターのコーディネート機能を高めるために、研修等の充実を図ります。
- ⑤地域で活躍できる指導者の育成を図ります。

基本目標3 まちを創る

重点施策：生涯学習推進都市を目指します



【具体的な施策】

(1) 講師・ボランティア情報の収集と情報の整理を行い、市民に的確な情報を提供する

(具体的な取組)

- ・人材活用リストの作成
- ・地域活動への講師、ボランティア紹介
- ・各種講座での講師活用

- ①様々な特技や能力持った人材の掘り起こしと活動の場の提供に努めます。
- ②関係機関と連携し、講師等の情報を共有します。
- ③登録者に講座等の講師を依頼する等、積極的な活用を図ります。

(2) 自主グループ活動への支援を行い、地域コミュニティ活動を推進する

(具体的な取組)

- ・地域に根付いた事業の支援
- ・各種講座の受講生によるサークルの立上げ

- ①多くの市民が参加し、市民主体の地域づくりにつながる事業を推進します。
- ②学びの成果が地域づくりに活かせるよう各種講座の受講から自主的な団体・サークルへの移行を支援します。
- ③生涯学習の拠点となる公民館や図書館等の運営を工夫し、仲間づくりや地域づくりができる場を提供します。

(3) 学んだ成果を発表できる場の提供や成果を活かせる機会を積極的に創出する

(具体的な取組)

- ・小さな発表会や体験講座の定期的な開催
- ・講師派遣事業の推進

- ①日頃の学びの成果を広く発表するための機会を充実させます。
- ②学んだことを共有し、世代を超えた交流機会を提供します。
- ③発表の場が人々の交流の場となるよう内容の工夫と充実を図ります。

(4) 市民の様々な活動を支援し、まちづくりへの発展を促進する

(具体的な取組)

- ・地域学校協働本部事業の充実
- ・放課後子ども教室の充実
- ・地域活動サークル備品貸出の充実

- ①ボランティア活動に関するコーディネート機能を充実させます。
- ②身近な学びの場となる社会教育施設間のネットワーク化を図ります。
- ③市民の様々な活動が地域に根ざした活動となるよう支援を行います。
- ④人が集まり楽しく語り合う機会の提供を行います。
- ⑤地域への出前講座を実施します。



地域学校協働本部事業(収穫体験授業補助)



放課後子ども教室(パネルシアター)

参考資料

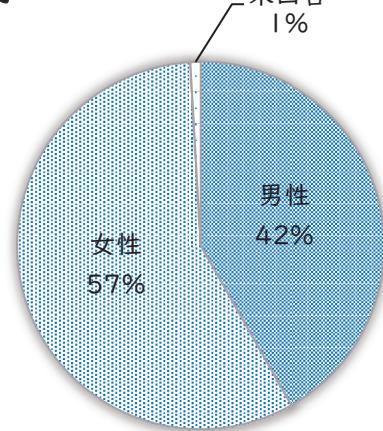
I. 市民アンケート調査結果

生涯学習に関する市民の皆さんの意識や考え方、また生涯学習への取組状況やニーズ等を把握するため、「生涯学習に関するアンケート調査」を実施しました。

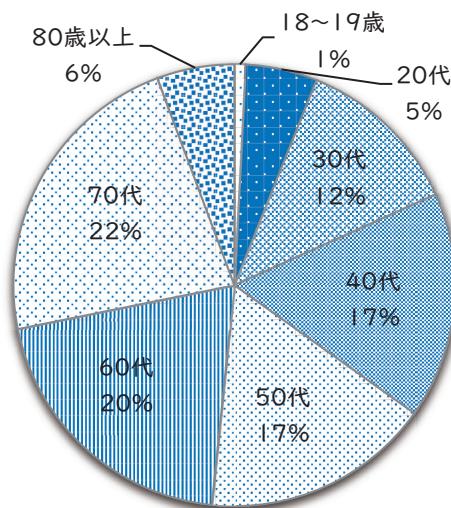
調査期間	令和5年6月9日から6月30日まで
対象者	18歳以上の市民の方
調査方法	インターネットフォーム、用紙提出
周知方法	市ホームページ、市公式LINE、公共施設や店舗等への用紙の配布
回答総数	1,557人(インターネット1,183人、用紙374人)

(1) 回答者の属性

・性別



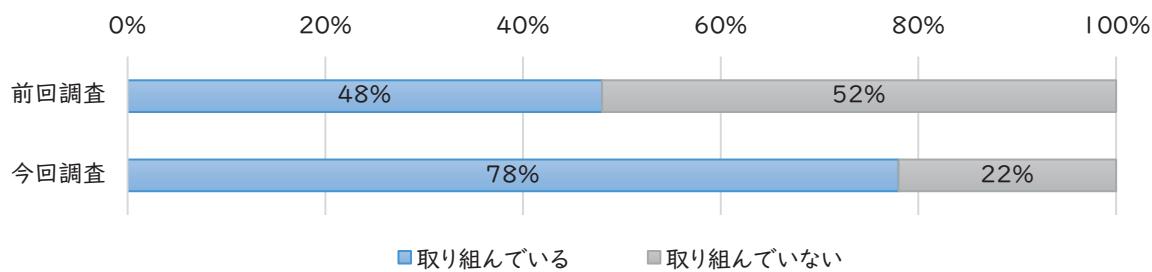
・年齢



(2) 生涯学習活動状況

何か生涯学習に取り組んでいますか。※前回調査(平成24年2月実施)との比較

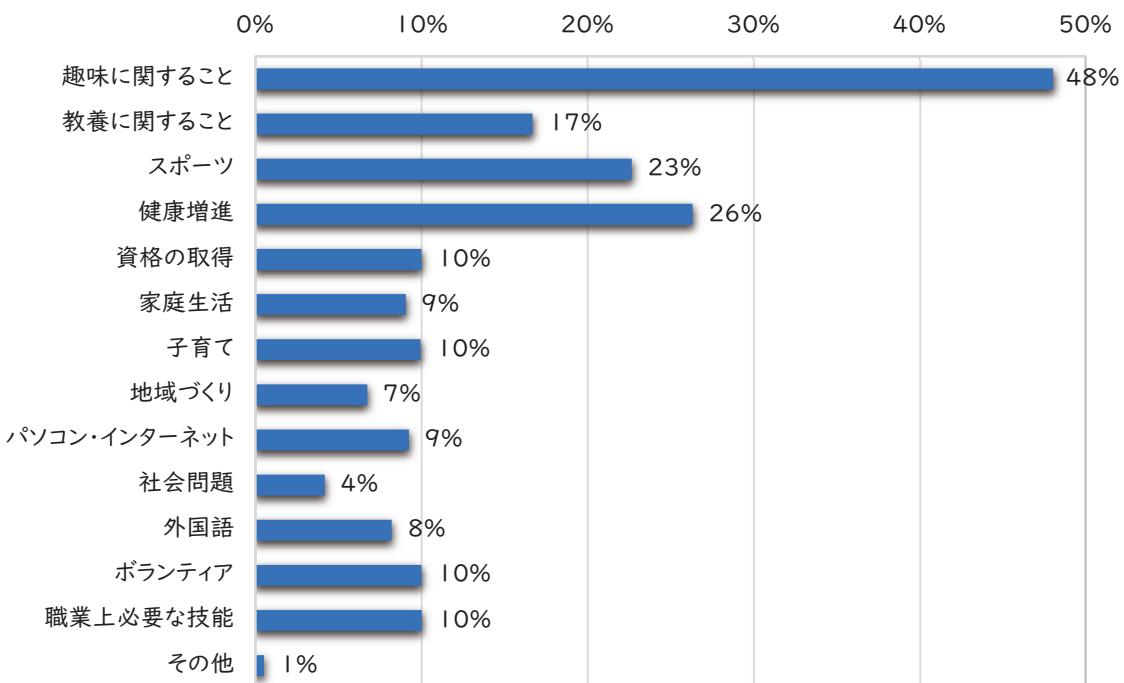
前回調査と比較したところ、前回は「取り組んでいない」の割合の方が多かったが、今回の調査では、約8割の方が何らかの生涯学習に取り組んでいるということがわかりました。



(3) 生涯学習活動内容

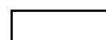
どのような生涯学習に取り組んでいますか。(○はいくつでも)

「趣味に関すること」の割合が48%と圧倒的に多く、次いで「健康増進」26%や「スポーツ」23%といった体を動かすことについての割合が多いことがわかりました。



区分	計(人)	18歳~20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	全体
趣味に関すること	748	52.75	33.88	36.55	38.10	50.83	64.43	49.41	48.04
教養に関すること	260	25.27	14.21	15.26	15.87	14.52	18.04	20.00	16.70
スポーツ	353	18.68	14.75	18.88	24.21	24.09	26.55	28.24	22.67
健康増進	410	14.29	13.11	12.85	23.81	32.34	38.14	38.82	26.33
資格の取得	159	24.18	20.77	16.87	11.51	5.61	2.06	2.35	10.21
家庭生活	141	15.38	20.77	9.64	7.54	5.94	5.93	4.71	9.06
子育て	155	13.19	38.80	18.47	7.94	0.66	0.77	1.18	9.96
地域づくり	105	1.10	4.92	4.02	5.16	6.93	10.82	10.59	6.74
パソコン・インターネット	144	10.99	10.38	10.04	6.35	8.58	9.79	11.76	9.25
社会問題	65	7.69	4.37	2.41	3.17	4.62	4.38	4.71	4.17
外国語	128	20.88	7.10	10.04	7.94	8.25	5.93	3.53	8.22
ボランティア	162	3.30	3.28	3.61	7.54	15.84	16.49	15.29	10.40
職業上必要な技能	156	15.38	16.94	18.07	13.49	6.60	2.06	3.53	10.02
その他	8	0.00	0.00	0.00	0.40	0.99	0.77	1.18	0.51

年代別(縦列)



1番目に回答が多い

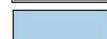


2番目に回答が多い

区分別(横列)



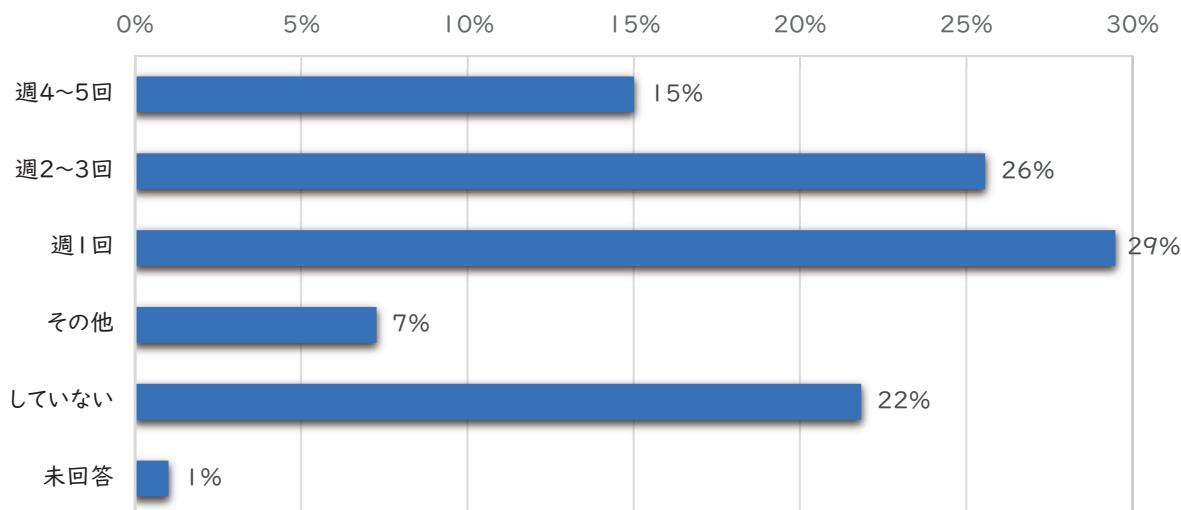
1番目に回答が多い



2番目に回答が多い

(4) 生涯学習取組頻度

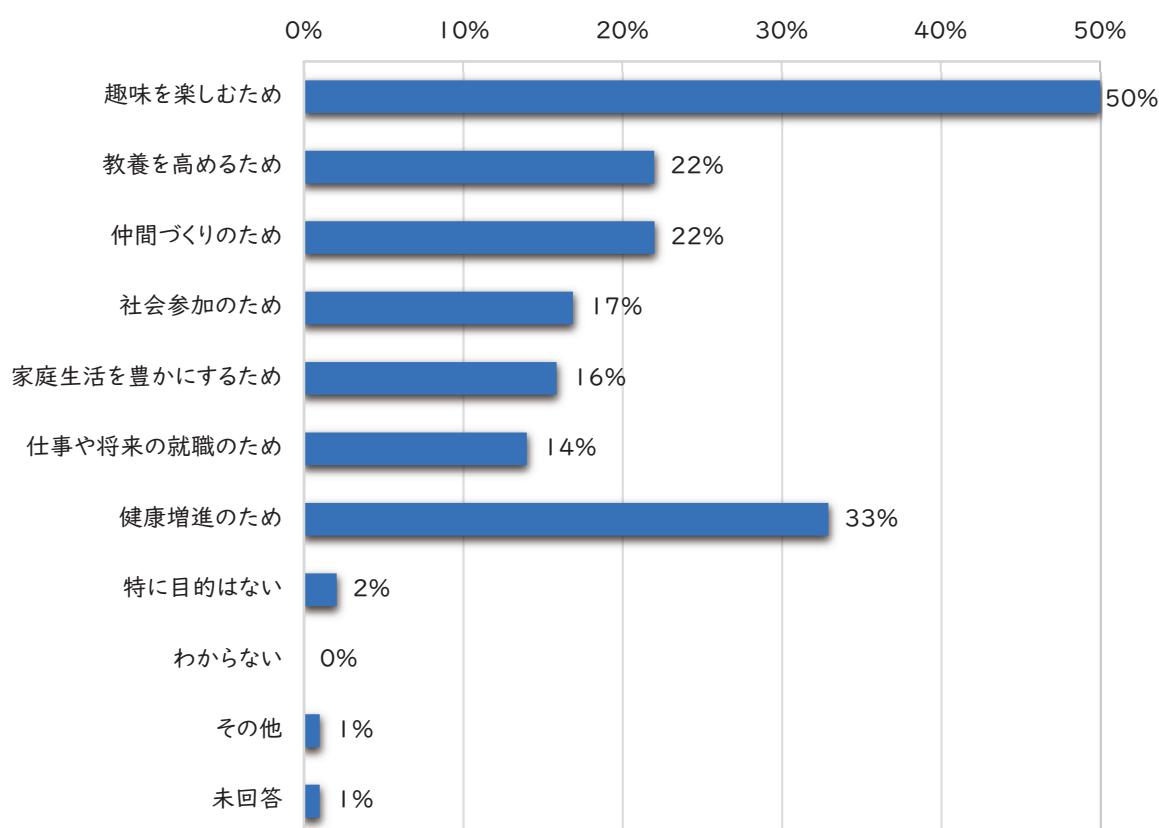
生涯学習に取り組んでいる頻度は、どの程度ですか。



(5) 生涯学習に取り組む目的

どのような目的で生涯学習に取り組んでいますか。(○はいくつでも)

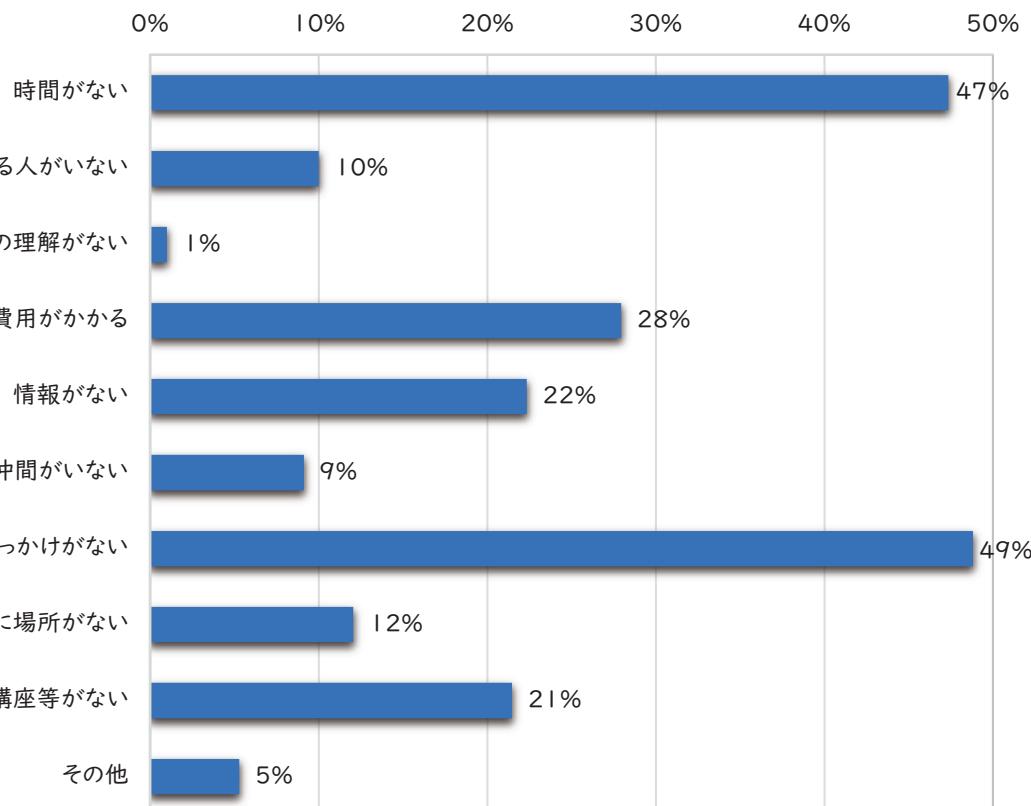
(3) 同様、「趣味を楽しむため」が50%と圧倒的に多く、次いで「健康増進のため」が33%、「教養を高めるため」、「仲間づくりのため」が共に22%となっています。



(6) 生涯学習に取り組んでいない理由

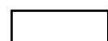
生涯学習に取り組んでいない理由は何ですか。(○はいくつでも)

下段表のとおり、どの年代においても「きっかけがない」という回答が多く、次いで「時間ががない」という回答は、50歳代以下の回答が多いことがわかりました。



区分	計(人)	18歳~20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	全体
時間がない	161	47.06	62.96	57.95	52.63	37.25	15.56	14.29	47.35
家族を世話する人がいない	33	5.88	29.63	12.50	2.63	3.92	2.22	0.00	9.71
家族や職場の理解がない	5	0.00	3.70	1.14	1.32	0.00	2.22	0.00	1.47
費用がかかる	95	11.76	38.89	36.36	26.32	19.61	22.22	0.00	27.94
情報がない	76	5.88	16.67	19.32	27.63	23.53	35.56	0.00	22.35
仲間がない	31	5.88	3.70	6.82	10.53	15.69	13.33	0.00	9.12
きっかけがない	166	52.94	51.85	46.59	48.68	47.06	55.56	28.57	48.82
近くに場所がない	41	5.88	20.37	11.36	9.21	9.80	15.56	0.00	12.06
希望する講座等がない	73	5.88	27.78	15.91	19.74	35.29	17.78	28.57	21.47
その他	18	5.88	1.85	1.14	9.21	3.92	6.67	42.86	5.29

年代別(縦列)



1番目に回答が多い



2番目に回答が多い

区分別(横列)



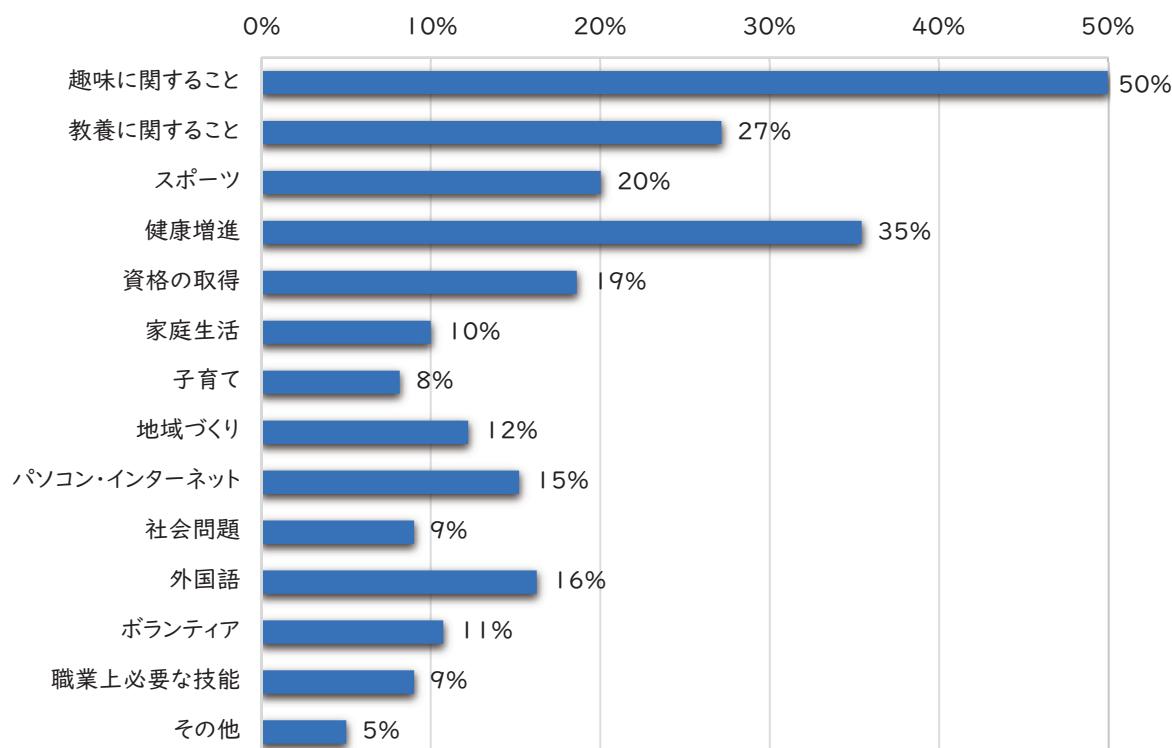
1番目に回答が多い



2番目に回答が多い

(7) 今後学びたいもの

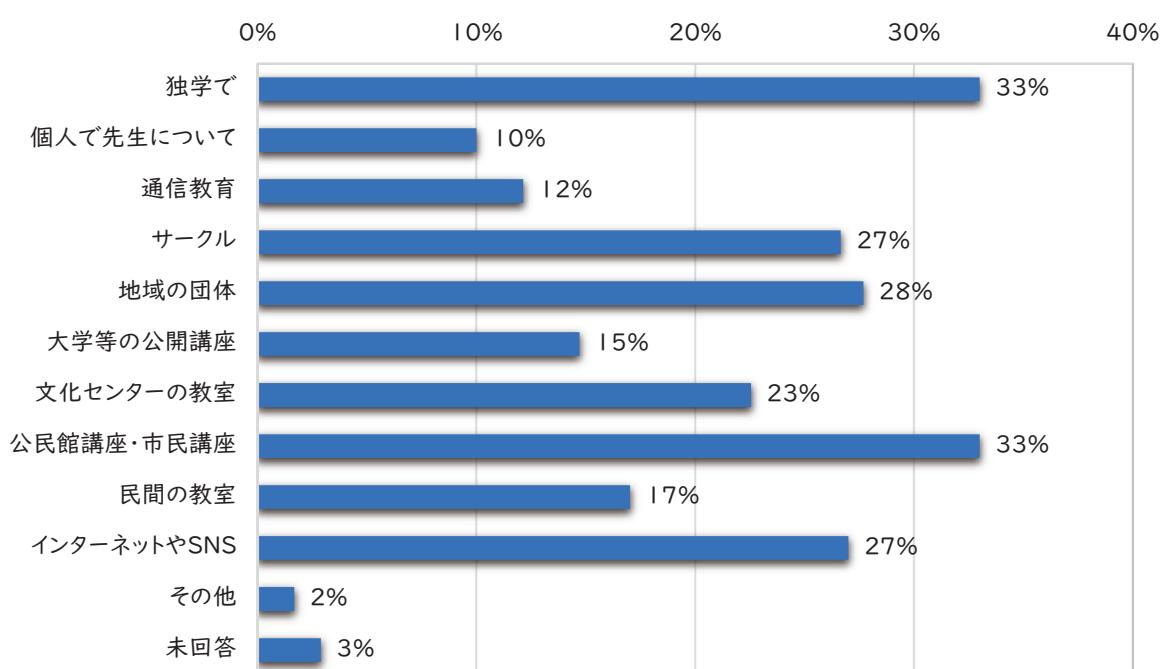
今後学びたいものは何ですか。(○はいくつでも)



(8) どんな方法で学びたいか

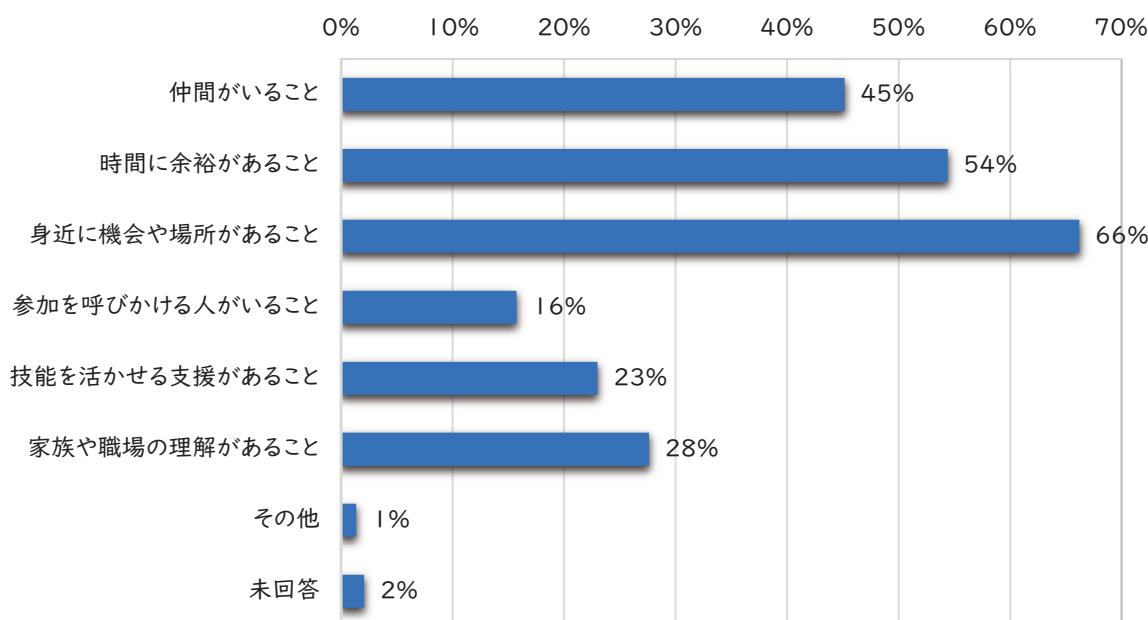
今後どんな方法で学びたいですか。(○はいくつでも)

学びたい方法については、「独学で」、「公民館講座・市民講座」が共に33%、次いで「地域団体」が28%、「サークル」、「インターネットやSNS」が共に27%となっています。



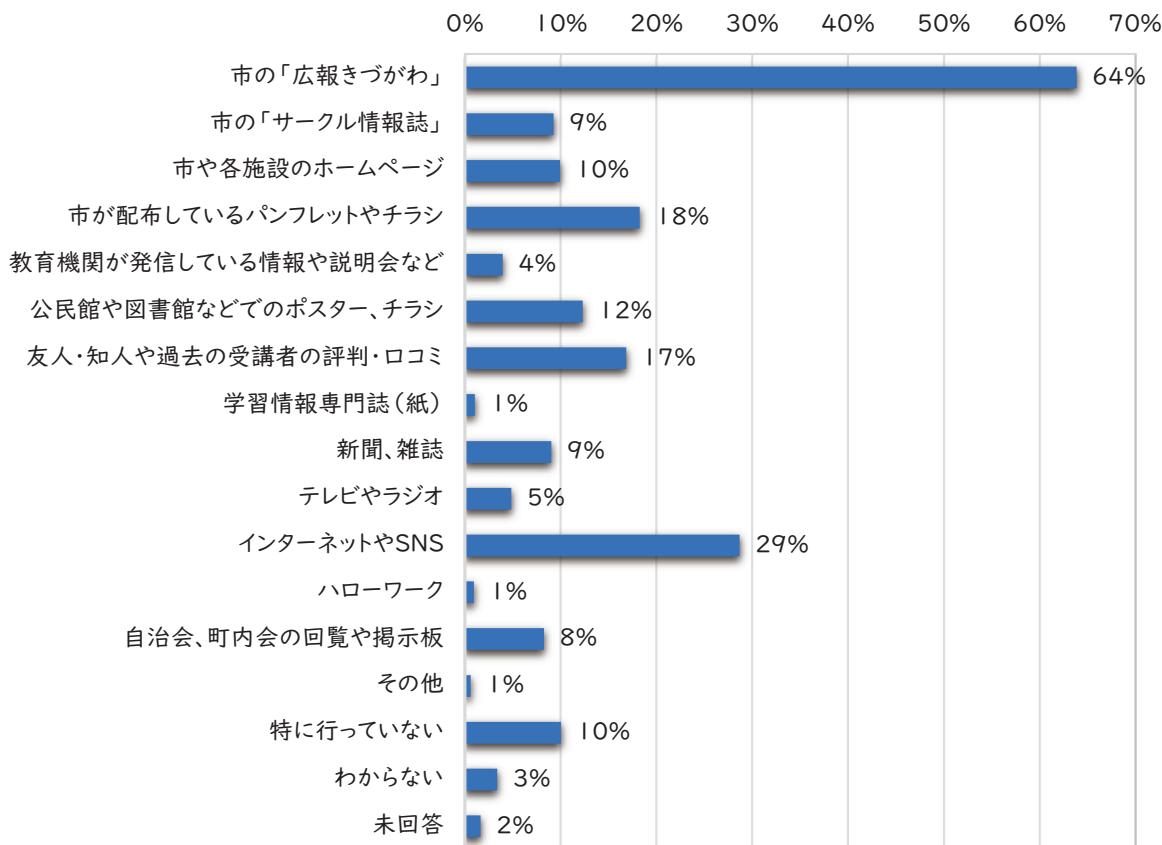
(9) 知識や技能を活かすために必要なこと

学んだ知識や技能を活かすために必要なことは何ですか。(○はいくつでも)



(10) 生涯学習についての情報収集

情報収集は、どのような方法で行っていますか。(○はいくつでも)



区分	計(人)	18歳~20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	全体
市の「広報きづがわ」	994	25.27	49.18	57.43	65.87	69.97	77.58	67.06	63.84
市の「サークル情報誌」	144	2.20	3.28	3.61	7.14	12.21	14.43	18.82	9.25
市や各施設のホームページ	154	3.30	9.84	11.24	12.70	14.19	6.70	4.71	9.89
市が配布しているパンフレットやチラシ	284	1.10	9.84	14.06	17.06	25.74	23.20	21.18	18.24
教育機関が発信している情報や説明会など	61	7.69	2.73	4.02	5.56	3.96	2.84	2.35	3.92
公民館や図書館などのポスター、チラシ	191	1.10	6.01	11.24	9.13	16.17	16.24	17.65	12.27
友人・知人や過去の受講者の評判・口コミ	162	16.48	8.20	14.06	13.89	16.50	23.20	25.88	10.40
学習情報専門誌(紙)	22	3.30	3.83	0.80	0.00	1.65	1.03	1.18	1.41
新聞、雑誌	135	4.40	3.28	4.02	9.13	11.88	11.08	15.29	8.67
テレビやラジオ	75	8.79	6.01	4.02	5.16	3.96	3.87	5.88	4.82
インターネットやSNS	446	48.35	39.34	40.96	36.11	27.06	12.11	8.24	28.64
ハローワーク	14	2.20	1.09	1.61	1.19	0.66	0.26	0.00	0.90
自治会、町内会の回覧や掲示板	128	2.20	4.37	6.02	7.94	7.92	11.34	17.65	8.22
その他	9	0.00	0.00	0.00	0.40	1.32	0.77	1.18	0.58
特にやっていない	162	17.58	18.03	13.65	13.49	6.93	4.64	4.71	10.40

年代別(縦列)



1番目に回答が多い



2番目に回答が多い

区別別(横列)



1番目に回答が多い

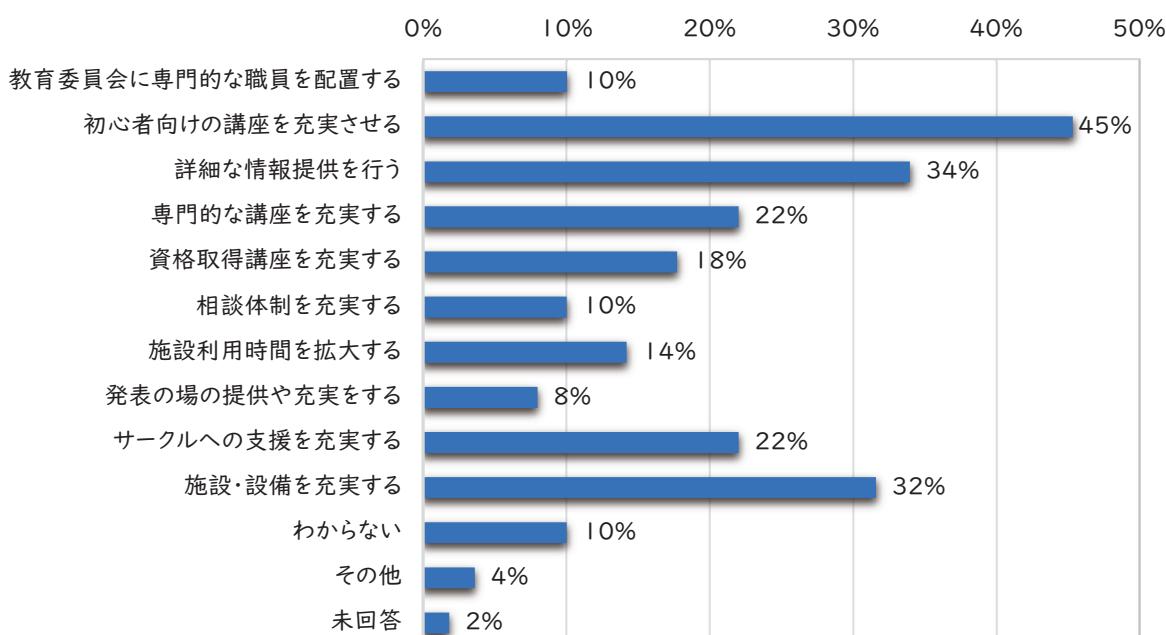


2番目に回答が多い

(II) 生涯学習の充実のために必要なこと

生涯学習の充実のために必要なことは何だと思いますか。(○はいくつでも)

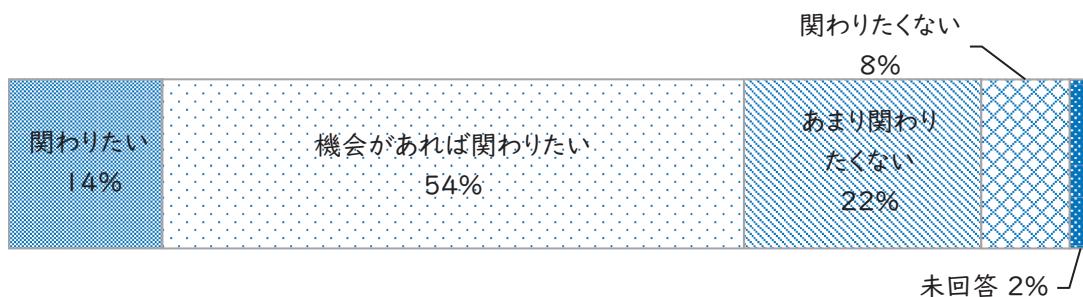
「初心者向けの講座を充実させる」の割合が45%と最も多く、次いで「詳細な情報提供を行う」34%、「施設・設備を充実する」32%となっています。



(12) 地域づくりやボランティア活動の関わりについて

地域づくりやボランティア活動に関わりたいと思いますか。

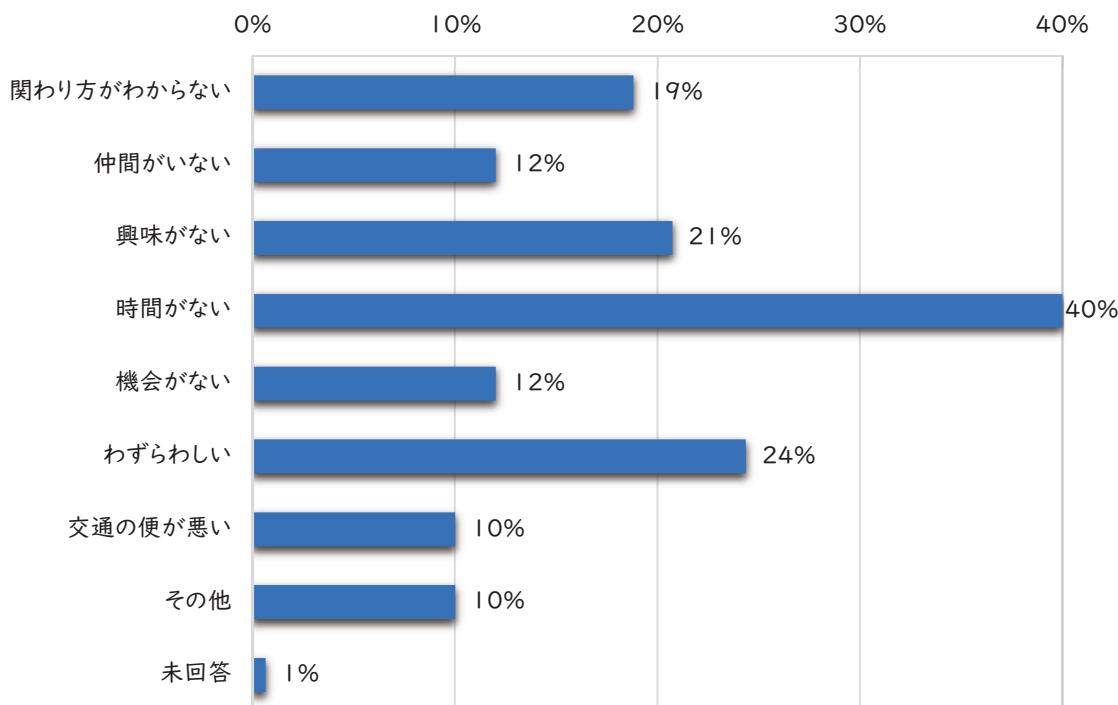
約7割近い方が「関わりたい」、「機会があれば関わりたい」と思われていることがわかりました。



(13) 地域づくりやボランティア活動に関わりたくない理由

地域づくりやボランティア活動に関わりたくない理由は何ですか。(○はいくつでも)

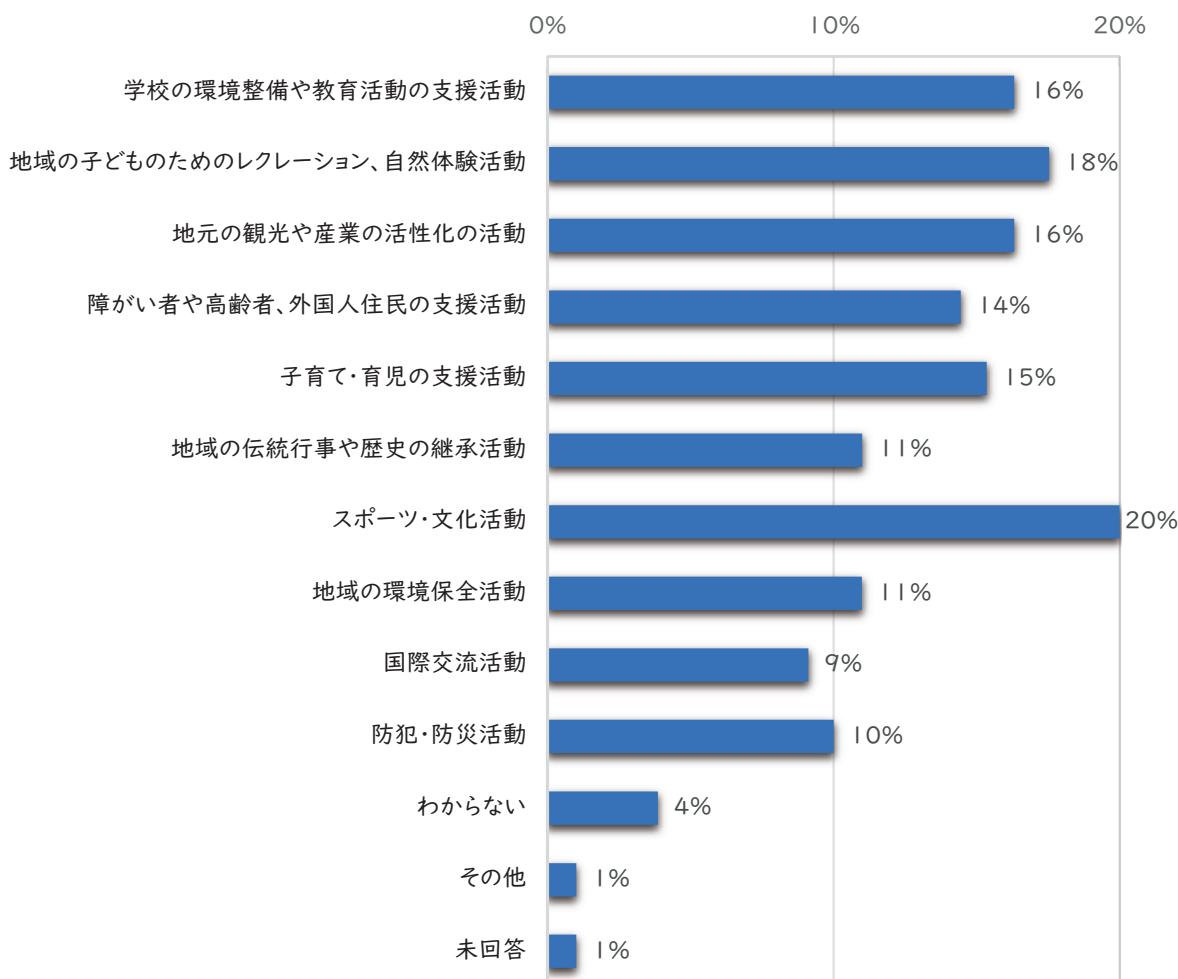
関わりたくない理由については、「時間がない」という割合が40%と最も多く、次いで「わざわざしい」24%、「興味がない」21%、「関わり方がわからない」が19%となっています。



(14) 関わりたい地域づくりやボランティア活動

地域づくりやボランティアで関わりたい活動は何ですか。(○はいくつでも)

関わりたい活動については、「スポーツ・文化活動」が20%と最も多く、次いで「地域の子どものためのレクリエーション、自然体験活動」が18%となっています。



2. 社会教育施設一覧及び位置図

(1) スポーツ施設(体育館、グラウンド等)

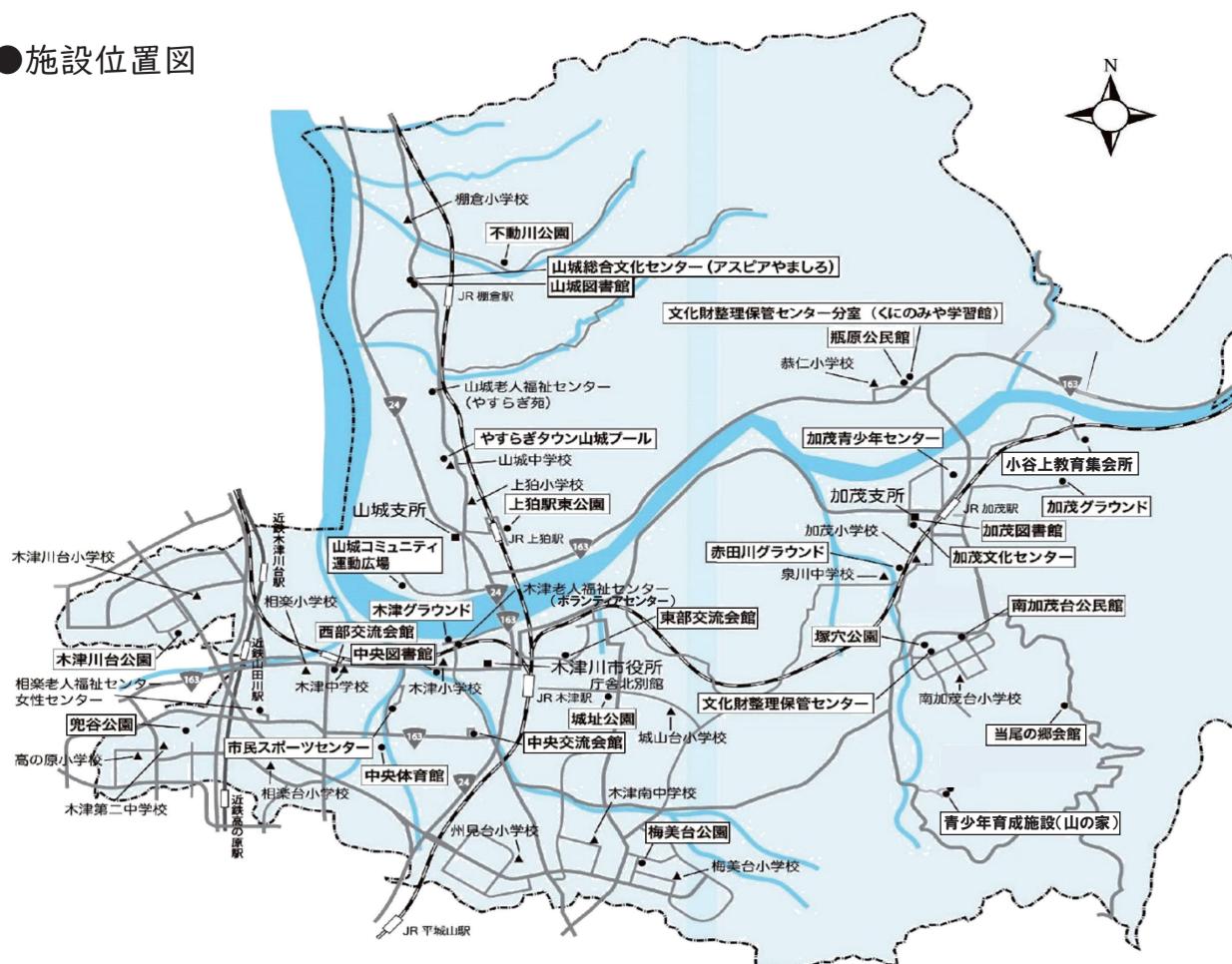
	施設名	所在地	運営開始	直営 指定管理	施設概要
木津エリア	中央体育館	木津石塚147番地	昭和61年	直営	アリーナ、柔剣道場、トレーニングルーム、会議室 等
	市民スポーツセンター	木津田中前40番地1	昭和58年	直営 (委託)	アリーナ、卓球場、テニスコート2面 等
	兜谷公園 グラウンド テニスコート	兜台6丁目4番地	平成元年	直営	グラウンド テニスコート2面
	木津川台公園 グラウンド テニスコート	木津川台6丁目4番地3	平成8年	直営	グラウンド テニスコート3面
	木津グラウンド	木津川端69番地1	昭和54年	直営	グラウンド
	梅美台公園テニスコート	梅美台1丁目9番地	平成17年	直営	テニスコート2面
	城址公園 グラウンド テニスコート	城山台8丁目5番地	平成26年	直営	グラウンド テニスコート3面
	塚穴公園テニスコート	南加茂台6丁目15番地	昭和57年	直営	テニスコート2面
	加茂グラウンド	加茂町大野中字称57番地	—	直営	グラウンド
加茂エリア	赤田川グラウンド	加茂町里赤田川1番地	昭和63年	直営	グラウンド
	青少年育成施設 (山の家) テニスコート ゲートボール場	加茂町尻枝七辻15番地1	昭和62年	直営	テニスコート2面 ゲートボールコート1面
	当尾の郷会館 グラウンド 体育館	加茂町辻下垣外16番地	平成27年	直営 (委託)	グラウンド アリーナ
	山城コミュニティ運動広場	山城町上狛川原3番地	—	直営	グラウンドゴルフ専用
	上狛駅東公園テニスコート	山城町上狛北野田芝60番地	平成18年	指定管理	テニスコート3面 (兼フットサルコート)
山城エリア	不動川公園 グラウンド テニスコート	山城町平尾大谷1番地	平成元年	指定管理	グラウンド テニスコート2面
	やすらぎタウン山城プール	山城町椿井柳田26番地	平成3年	指定管理	25mプール、小プール



(2) 文化施設

	施設名	所在地	運営開始	直営 指定管理	施設概要
木津エリア	東部交流会館	木津宮ノ堀149番地	平成13年	直営	ホール(最大約100人)、カルチャールーム、調理室、和室等
	中央交流会館 (いづみホール)	木津宮ノ内92番地	平成6年	指定管理	ホール(最大234席)、会議室、研修室、調理室、和室等
	西部交流会館	相楽高下4番地9	平成9年	指定管理	会議室、集会室、和室
加茂エリア	南加茂台公民館	南加茂台5丁目2番地3	昭和58年	直営	ホール(最大約180人)、和室、集会室、調理室、工作室等
	瓶原公民館	加茂町岡崎考14番地	昭和34年	直営 (委託)	会議室、和室、調理室
	当尾の郷会館	加茂町辻下垣外16番地	平成27年	直営 (委託)	会議室、研修室、調理室、工作室
	加茂文化センター (あじさいホール)	加茂町里南古田156番地	平成5年	指定管理	ホール(最大500席)、研修室、工作室、調理室、和室等
	青少年センター	加茂町里中森101番地	昭和62年	直営 (委託)	会議室、学習室等
	小谷上教育集会所	加茂町大野丑谷41番地1	昭和51年	直営	会議室、集会室等
山城エリア	山城総合文化センター (アスピアやましろ)	山城町平尾前田24番地	平成8年	指定管理	ホール(最大448席)、研修室、視聴覚室、創作室、和室等

●施設位置図



3. 文化財の状況（令和5年3月現在）

(1) 市内の指定文化財

・国指定文化財

国宝・重要文化財							民俗文化財		史跡名勝 天然記念物			計	
美術工芸品							建 造 物	無 形	有 形	史 跡	名 勝	天 然 記 念 物	
絵画	彫刻	工芸品	書跡典籍	古文書	考古資料	歴史資料							
3	26 (3)	1	1	1			19 (3)	1		7	1 (1)		60 (7)
							2						2

※上段が国指定文化財、下段が国登録文化財である。()内は、重要文化財内の国宝数及び史跡名勝天然記念物内の特別指定数である。

※史跡数には、2府県にわたるもの2件を含む。

・府指定・登録文化財

有形文化財							民俗文化財		史跡名勝 天然記念物			計	
美術工芸品							建 造 物	無 形	有 形	史 跡	名 勝	天 然 記 念 物	
絵画	彫刻	工芸品	書跡典籍	古文書	考古資料	歴史資料							
2	5	3		1	1	1	4	2		1		1	21
1	3	1					8	5	3				21
45	6		5	6	8		20		2	3	1		96

※上段が指定文化財数、中段が登録文化財数、下段が暫定登録文化財数である。

・市指定文化財

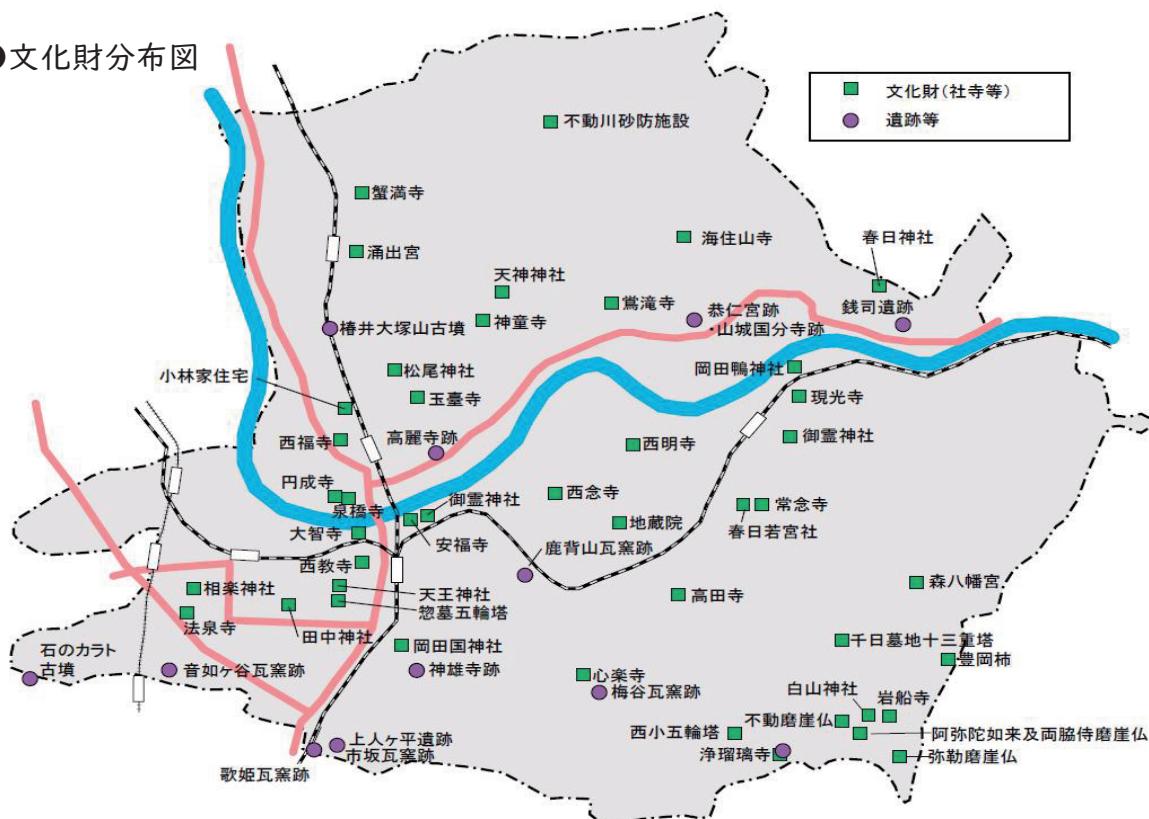
有形文化財							民俗文化財		史跡名勝 天然記念物			計	
美術工芸品							建 造 物	無 形	有 形	史 跡	名 勝	天 然 記 念 物	
絵画	彫刻	工芸品	書跡典籍	古文書	考古資料	歴史資料							
5	11		1	3	3	4	7	1		4	1		40

(2) 市内の国指定史跡

・史跡一覧

名 称	概要(面積)	指定年月日	所 在 地	所 有 者
恭仁宮跡 (山城国分寺跡)	267,609.39 m ²	S32.7.1 H19.2.6 H20.7.28 H22.2.22 H27.3.10 H29.2.9 H30.2.13 H31.2.26 R4.11.10	加茂町岡崎、河原、 例幣	木津川市他
椿井大塚山古墳	15,715.89 m ²	H12.9.6	山城町椿井三階、 大平	木津川市他
高麗寺跡	20,100.50 m ²	S15.8.30 H22.2.22	山城町上狛高麗寺、 森ノ前	木津川市他
奈良山瓦窯跡 ・歌姫瓦窯跡 ・音如ヶ谷瓦窯跡 ・市坂瓦窯跡 ・梅谷瓦窯跡 ・鹿背山瓦窯跡 ・中山瓦窯跡	4,147.45 m ² 5,096.87 m ² 21,269.44 m ² 635.86 m ² 7,744.24 m ² 1,024.55 m ²	S51.4.15 H22.8.5 H28.3.1	市坂、奈良市 相楽台7丁目 州見台8丁目 梅美台5丁目 城山台4丁目 奈良市中山町	木津川市・奈良市 木津川市 木津川市 木津川市 木津川市 木津川市 奈良市
石のカラト古墳	4,925.00 m ²	H8.7.16	兜台2丁目、 奈良市神功1丁目	木津川市・奈良市
神雄寺跡	33,063.68 m ²	H27.3.10 H29.2.9	城山台13丁目4番 地他	木津川市他
淨瑠璃寺庭園	11,505.04 m ²	S40.11.12	加茂町西小札場	(宗)淨瑠璃寺他

●文化財分布図



4. 計画の策定経過

開催日等	会議等	主な内容
令和5年	6月 9日 ～6月30日	生涯学習に関するアンケート調査
	6月29日	第1回ワーキング委員会 ・第1次計画の検証及び第2次計画策定のポイントについて ・アンケート調査の実施について
	7月14日	第1回策定委員会 ・策定委員会への諮問について ・第1次計画の検証及び第2次計画策定のポイントについて ・アンケート調査の実施について
	8月21日	第2回ワーキング委員会 ・計画素案について ・アンケート調査結果について
	9月29日	第2回策定委員会 ・計画素案について ・アンケート調査結果について
	10月10日	第3回ワーキング委員会 ・計画中間案について
	10月31日	教育委員会定例会 ・計画中間案について
	11月13日	第3回策定委員会 ・計画中間案について
	11月20日	政策会議 ・計画素案について
	12月 5日 ～1月 5日	パブリックコメントの実施
令和6年	1月24日	第4回ワーキング委員会 ・パブリックコメントの結果について ・計画最終案について
	2月 7日	政策会議 ・パブリックコメントの結果について
	2月 9日	第4回策定委員会 ・計画の決定について ・教育委員会への答申について
	2月26日	教育委員会定例会 ・計画の決定について

5. 第2次木津川市生涯学習推進計画策定委員会委員名簿

役職	氏名	所属等
委員長	前平 泰志	生涯学習に関する学識経験者 京都大学名誉教授、畿央大学教育学部長
副委員長	高原 和子	社会教育関係者 木津川市社会教育委員会委員長
委員	木村 勝	社会教育関係者 木津川市社会教育委員会副委員長
委員	生田 幸広	社会教育関係者 (一社)木津川市文化芸術協会会长
委員	河口 靖子	社会教育関係者 加茂公民館サークル連絡会会长
委員	市川 孝司	社会教育関係者 (一社)木津川市スポーツ協会会长
委員	米田 崇	公募委員

6. 第2次木津川市生涯学習推進計画策定委員会ワーキング委員名簿

氏名	所属等
高原 和子	木津川市社会教育委員（委員長）
木村 勝	木津川市社会教育委員（副委員長）
三上 かず子	木津川市社会教育委員（副委員長）
花田 康子	木津川市社会教育委員
三谷 博之	木津川市社会教育委員
橋本 京子	木津川市社会教育委員
井上 若菜	木津川市社会教育委員
渡邊 素子	木津川市社会教育委員
藤澤 正典	木津川市社会教育委員
今井 清美	木津川市社会教育委員
石田 康二	木津川市社会教育委員
芝原 昌代	木津川市社会教育委員
新谷 涼太朗	木津川市社会教育委員
中川 嗣郎	木津川市社会教育委員



第2次木津川市生涯学習推進計画

令和6(2024)年度～令和15(2033)年度

発行年 令和6年(2024年)3月

発行 木津川市

編集 木津川市教育委員会 社会教育課

〒619-0286

京都府木津川市木津南垣外110番地9

TEL: 0774-75-1233